会長		担当理事		会計	

埼医業Ⅱ第１１１１号
令和４年８月９日

郡市・大学医師会長　　殿
（医療保険担当理事）

埼玉県医師会長　　金　井　忠　男
（担当常任理事　　小　室　保　尚）

医療保険関連（令和４年度診療報酬改定に関する情報等）の通知について

標記の件について、日本医師会から下記のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましては、日本医師会文書管理システム（https://www1.med.or.jp/japanese/joho/prefmed/）で該当文書の内容をご確認・ご了知のうえ、貴会会員への周知方にご高配くださいますようお願い申し上げます。

なお、参考までに本通知を本会ホームページに掲載いたしましたので、ご活用ください。

記

１．厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その２４）」の送付について
（令和４年９月７日、日医発第1058号　保険）

２．看護の処遇改善並びにオンライン資格確認の導入の原則義務化及びこれに伴う診療報酬上の加算の取扱いについて（令和４年９月８日、日医発第1090号　保険）

３．「医療情報・システム基盤整備体制充実加算の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について（その１）」の送付について（令和４年９月８日、日医発第1091号　保険）

４．「看護職員処遇改善評価料の取扱いに関する疑義解釈資料の送付について（その１）」の送付について
（令和４年９月８日、日医発第1092号　保険）

５．厚生労働省「疑義解釈資料の送付について（その２５）」の送付について
（令和４年９月７日、日医発第1058号　保険）

６．令和４年度診療報酬改定において経過措置を設けた施設基準の取扱いについて
（令和４年９月９日、日医発第1114号　保険）

【参考】埼玉県医師会ホームページアドレス
https://www.saitama.med.or.jp/doctor_32.html
トップページ＞医療関係者さまへ＞診療報酬改定・医療保険に関する通知＞
令和４年度診療報酬改定に関する通知

担　当：埼玉県医師会業務Ⅱ課　飯野
電　話：０４８－８２４－２６１１
ＦＡＸ：０４８－８２２－８５１５
E-mail：iino@office.saitama.med.or.jp

草加八潮医師会 収受 4.9.15 第648号